

峰のひかり

発行人
社会福祉法人 **七峰会**
理事長 奥田 稔

〒036-8356
青森県弘前市大字下白銀町21-8
電話 (0172) 33-8861
FAX (0172) 33-8862



新しい時代の幕は上がった

―障害者自立支援法を本来の支援法にする―

期待すべき「障害者自立支援法」であったはずなのに、嫌われ者になつての施行は大変残念に思う。此の法律を生む過程に多少かかわりを持つてきた作業者の一人としては切ない思いだ。

政府・立法府共に当事者やその家族等に十分発言させ討議する機会をもつ努力をして議論を深める

事が必要であつたのです。

さて、障害者自立支援法は、それでも施行の4月1日を迎えて居宅生活者から先ずその網の中に位置され、施設生活者には本年10月からその網をかぶる事になります。だから今は、先ず、どの様に一人ひとりの障害者に福祉施策が具体的に届けられるのかを確かめる必要があります。

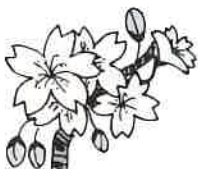
各基幹施設とそこが進める諸福祉事業は、従来の方策とはその質と提供の方法等々が大きく異なつてしまいました。社会福祉領域とされていた領域は、社会福祉法人だけでなく、心ある民間の組織が活動に参入して来ております。

社会福祉法人以外の福祉課題に理解と関心のある企業関係の方々積極的に参入されております。提供するサービスは、それぞれ特質を持ち乍ら提供されているとされます。とすれば、社会福祉法人が経営する施設の活動は、一般の参入者どこにどの様に差異があり、社会福祉法人らしいものを明

確に提示出来る状態にあるのでしょうか。

此の様に見て来ますと、これまでの活動(1951年からの)と新時代の活動とは単に昔は福祉事務所が利用施設を決めてくれたのが、今度は施設と障害当事者と保護者による契約で出発しますというところの変更だけでなく、「当事者主体」という本質的な転換が行われた事を「障害者自立支援法」の施行という機会に明らかにして関係ある人々の共通理解と此の法律の施行によつて大きく進むべき方向と進め方に変化が生じた事を理解する事が必要になりました。

七峰会が設置し経営する5つの基幹施設とそこを幹としたグループの福祉事業が許される限界ギリギリのところ、利用者の福祉と権利を守る「基本的な活動(闘い)を積極的に進め、更に地域の人々の要請(ニーズ)に応えて必要とされるサービス提供活動を推進する「擁護と支援」を積極的に進める基地となるように努力を重ねたいと考えております。



～障害者自立支援法スタート～

平成18年4月「障害者自立支援法」がスタートしました。障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障がい者に関わる福祉サービスの仕組みが大きく変わりました。新制度では、

- ・身体障害者・知的障害者・精神障害者に分かれていた福祉サービスの共通制度での提供と地域生活支援体制の充実。
- ・障がいを持つについても働ける社会を目指す就労支援体制の充実。

- ・支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用手続きや障害者程度区分の認定方式の変更
- ・食費などの実費負担、利用したサービスの量や所得に応じた公平な利用者負担。

などのねらいがあり、これまで以上にサービス選択の幅が広がる反面、当事者の負担も増えることとなります。

「障害者自立支援法」のスタートにあたり、いろいろな思いやご意見が数多く聞かれます。当法人でも、様々なニーズに応えるべく、傘下の各施設が新事業へのスムーズな移行に取り組んでいます。

どうなる？
どうなる？

知的障害者
更正施設
拓光園

障害者自立支援法が実施される事に伴い、知的障害者関係施設においても、様々な変革を行う必要に迫られています。入所の場合は概ね5年間の移行期間があり、現在の体系の中で事業を進められることになっており、単価や制度の見直しで5年を待たずして新しい体系への移行が必要になる事も想定されますが、当面は現行の体系の中で進めていく事としています。ただ、光熱水費や食費、日用品費といった日常生活に関わる部分の自己負担が大幅に増額となり、その点についてはご本人やご家族に対し理解を得る為の説明会を実施致しております。

を組み合わせたものに移行するなどの対策が必要であり、当園としても検討を始めているところです。

責任ある
就労支援を

身体障害者
授産施設
拓光園

又児童短期入所事業の日中利用についても「タイムケアサービス」という市町村の事業に移行されることが想定されているようですが、この部分については市町村の方にも是非行ってもらうよう働きかけていく必要性を感じております。ニーズが非常に高い事業でもありますので、現在利用されている方たちが、引き続き同事業を利用できる環境を維持していきたいと考えています。

その他、様々な事が課題としてありますが、いづれにしてもサービスが必要としている方たちが困る事の無いよう、事業者として最善の方向性を見出し、いく事が必要であり、今後も努力を惜しむことなく取り組んでいく事としておりますのでご支援の程、よろしく願います。



拓光園は、これまで授産施設として活動を展開してきました。新制度について、利用されている方、ご家族に対し説明会を行ってまいりましたが「旭光園で生活し、働けるうちは働きたい」と、これまで通りのサービスを期待する声が多く聞かれました。

障害者自立支援法の大きなポイントの一つとして、就労支援の強化が挙げられています。新体系への移行に際し旭光園では、授産施設として25年間培ってきたノウハウと既存の設備を生かして、

- ① 就労移行支援
 - ② 就労継続支援
- の2事業を中心に展開し、これまで通り働ける施設としてのカラーを大切にしていきたいです。
- ① 施設入所
 - ② 福祉ホームで支援します。

国では、障がい者の一般就労を現在の4倍に伸ばすことを数値目標にしていますが、旭光園利用者の状態とニーズ・県内の景気の動

向を考えると厳しいのが現状です。障がい者の一般就労への偏重と、一般就労が困難であっても、働く意欲を持ち続けている方の思いが届いていないように感じます。

旭光園は、一定の支援のもと就労の機会を提供し、働く権利の保障と社会経済活動の参加を基本的な考え方として、地道に取り組んできました。今後も「働く場の提供と就労への手助け」という社会的責任に変化はなく、安定した支援を継続していきます。

障害者自立支援法スタート
山郷館の場合

障害者
療護施設
山郷館

山郷館では、4月から導入されるサービスの一割負担や食費、光熱水費の実費負担について、施設と居宅サービスを利用されている方々に対し、3月より説明会の実施や文書による案内、相談窓口の設置等により周知を図って参りました。制度の基本的仕組みはご理解いただけたものと思いますが、費用負担の現実に変化を実感されていることと思います。個人ごとに軽減措置が適合する場合もありますので、気軽にご相談いただきたいと思えます。

さて、新体系の移行の中で、施

設については、日中活動と夜間の入所に分かれることとなりますが、激変緩和のためにも当面、現状のままで行く方針でいます。

また、居宅サービスのデイサービスセンターは、10月より「生活介護」事業への移行を予定しています。訪問介護センターは、これまでの訪問活動に加えて、「重度訪問」「重度包括介護」の二事業を追加し、24時間体制で推進していく予定です。

障害者自立支援法がスタートしましたが、現在サービスを利用されている皆さんが、今後も不安なくサービスを利用していただけるよう、支援体制を充実して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、障害者自立支援法に関する疑問や相談についても常時、受け付けております。山郷館、デイサービスセンターやヘルパーセンターの各事業所、弘前市障害者生活支援センターまで、気軽にご相談ください。

【連絡先】

山郷館 〇二七―一九七―二二一
弘前市障害者生活支援センター
〇二七―二三二―二四〇〇

拓心館グループの場合

知的障害者
通勤寮
拓心館

4月から障害者自立支援法が施行されましたので、デイサービスは半年後に、通勤寮は5年後に廃止されます。拓心館グループでは、通勤寮「拓心館」は当面現在のまま継続させ、デイサービス「エイブル」を働く場に移行する計画を立てています。

デイサービス「エイブル」は、働く場として再出発するために、パンを作る作業場を増設します。利用者の皆さんはこれまでも軽作業を活動の中心にしてきましたので、働くことに抵抗があるはずもなく、パン作りが始まることをとても楽しみにしています。

また、障害者自立支援法には就労支援の強化が謳われています。拓心館グループでは、これまで培った経験を生かして、就労支援を総合的に進める体制を検討しています。就労支援を総合的に行うためには、一般企業に勤めるまでの支援、職場定着のための支援、職業生活継続のための支援、一般企業への就職が難しい人や定年その他で職場をリタイアした人たちへの働く場の提供が一体的に行われる

◇ ◇ ◇
◇ ことが必要であると考えています。その始めの一步を踏み出すために、今年度は、法人が単独で設置経営している就労訓練施設「勇心学園」の強化を図ります。勇心学園を働く場として提供しながら、職場実習や就職活動、職場定着支援を展開して、利用している方が就職できるような支援体制を作ります。

◇ 拓心館グループは、これまで一貫して知的に障がいのある方々に働くための支援と地域生活を送るための支援を行ってきました。これらの活動は障害者自立支援法が施行された後も変わることはありません。むしろ、もっと積極的に展開して、障害のある方の社会参加を押し進めたいと思っております。



介護保険制度 改正について

特別養護
老人ホーム
サンアップホーム

平成18年4月から介護保険制度が改正になり『認知症ケアの充実』『中重度者への手厚い対応』『介護や支援が必要となるのを防ぐ介護予防』を重視したシステムが示されました。また、利用者が良質な事業所や必要なサービスを選択できるよう、介護事業所・施設に対し、第三者が評価し、必要な情報を公表する仕組みが導入されます。

●地域密着型サービス

ひとり暮らしや認知症の高齢者が、住み慣れた地域で生活が出来るよう、総合的・包括的なマネジメント体制が整備されます。サンアップでは、認知症の対応としてグループホームが2ヶ所、そして認知症対応型デイサービス『じよい』が平成18年2月にオープンし地域の皆様に充実したサービスを提供できますように着々と準備を進めてまいりました。また、グループホームに看護師を配置し、医療体制の強化も図っています。

●中重度者への対応

在宅生活者には、必要で適切なサービスを提供できるように支援を強化する事から、ヘルパーセン

ターでは、通院等の乗降介助のために運輸局から許可を得て安全で信頼できる福祉輸送が出来るような体制を整え、デイサービスでは口腔ケア・栄養改善・個別機能訓練について研究と準備を進め、4月より始動しました。施設（サンアップホーム）では、グループケアに取り組み、生活・医療環境の改善を行い、また、医療体制については、より充実したものとす

●介護予防

自立支援をより徹底する観点から、対象者の範囲・サービス内容マネジメント体制の再編が行われます。具体的には「地域包括支援センター」が設置され、市町村主体で介護予防マネジメントが行われます。弘前市では、平成19年4月の設置予定となります。

大変、大幅な改正が行われましたので、各々のサービス事業所の担当者やケアマネージャーが、分かりやすくご説明いたします。

いわせてネット

趣味と一人旅

旭光園 佐藤春樹

先日、東京で行われた中島みゆきのコンサート「夜会」に行ってきました。今回のコンサートは再演であり、DVDで観ていたのですが、やっぱり生は最高でした。宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』をモチーフにした音楽劇でしたが、ラストの星空の中で歌うシーンが幻想的で感激でした。後日このコンサートが評価され、2005年度芸術選奨・文部科学大臣賞を受賞したと聞き、自分のことのように嬉しい思いでした。以前、青森市でのコンサートに誘った職員も今ではすっかり中島みゆきにハマッているそうです。

今回の旅行には、足に障害のある自分にとつて、体力と交通機関への不安がありました。が、空港・JR駅では急なお願いかかわらなく、とても親切な対応でスムーズな移動が出来ました。タクシーの運転手さんにも普通に手を貸してもらい本当に助かり感謝しています。都会の人はどこか冷たいというイメージがありますが、決してそんなことはありませんでした。出発前の心配が取り越し苦労に終わった、楽しい一人旅でした。

総合支援	知的障害者援護	身体障害者援護	特別養護老人ホーム	介護事業 居宅支援
<p>弘前市委託事業 身体障害者相談支援事業 弘前市障害者生活支援センター TEL 31-24000</p> <p>青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター TEL 82-45224</p>	<p>拓 心館 TEL 82-45220 知的障害者グループホーム9か所 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園 デイサービスセンターエイブル 通所利用事業 TEL 96-23331</p> <p>拓 拓光園デイサービスセンター 拓光園短期入所支援センター 拓光園障害児短期入所支援センター 知的障害者グループホーム2ヶ所</p>	<p>旭 旭光園身体障害者短期入所事業 身体障害者福祉ホーム さわら</p> <p>山 郷館 TEL 97-22211 身体障害者(児)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館デイサービスセンター 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター 山郷館訪問介護センター 山郷館訪問介護センター 山郷館訪問介護センター 黒石 TEL 57-51155</p> <p>光 通所相互利用事業 旭光園身体障害者短期入所事業 身体障害者福祉ホーム さわら</p>	<p>弘前市委託事業 サンアップ在宅介護支援センター TEL 97-21331</p> <p>サンアップホーム TEL 97-21111 サンアップ短期入所生活介護センター サンアップヘルパーサービスセンター サンアップヘルパーサービスセンター グループホームアップ TEL 97-22778 デイサービスセンターじよい TEL 97-20013 サポートセンターわかば 弘前市大字若葉2丁目15 TEL 37-11165 グループホームわかば デイサービスセンターわかば サンアップ在宅介護支援センター TEL 97-21331</p>	<p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-29411</p> <p>サンアップ居宅介護支援センター TEL 97-21331</p>